



岐阜県政記者クラブ加盟社各位

| 令和7年11月12日（水） 岐阜県発表資料 |          |     |                                                |
|-----------------------|----------|-----|------------------------------------------------|
| 担当課                   | 担当係      | 担当者 | 電話番号                                           |
| 環境生活政策課               | 生物多様性企画監 | 江崎  | 内線 2920<br>直通 058-272-8231<br>FAX 058-278-2605 |

## ドローンによるツキノワグマの追い払いを実施します

ドローンによるツキノワグマの追い払いについて、令和7年11月14日（金）に飛騨市内において実施します。

### 記

#### 1 実施日時及び場所等

- ・日 時 令和7年11月14日（金） 13時00分～15時00分
- ・場 所 飛騨市古川町地内
- ・参加者 飛騨市、飛騨猟友会、県 約10名

#### 2 実施内容

人の生活圏から奥山へ向かってドローンを飛ばし、クマが忌避する音（犬の鳴き声等）を鳴らしたり、動物駆逐用煙火（追い払い花火）を発射しながら、クマの追い払いを行う。

なお、詳細な実施場所、ドローンの使用台数、飛行ルート等については、事前に現地確認を行い、地元関係者とも調整のうえ決定。

#### 3 取材について

取材を希望される場合は、別添「取材希望申込書」を11月13日（木）の正午までにメール（[c11260@pref.gifu.lg.jp](mailto:c11260@pref.gifu.lg.jp)）又はFAX（上記）にて岐阜県環境生活政策課へご提出ください。

なお、実施場所や当日の集合場所等については、11月13日（木）の16時以降に、お申込みいただいた方にメールでご連絡します。

【参考】クマの追い払いのイメージ

